

# 第62回制度検討作業部会で議論された 新制度の運営について

2022年2月25日

電力広域的運営推進機関 事務局

# 1. 新制度措置に関する審議会での検討状況について

- 先日開催された第62回制度検討作業部会において、以前より議論されている、電源の新規投資の促進のため、新規電源投資について長期間固定収入を確保する制度措置について広域機関を運営主体とすることについて議論がなされた。
- 今後の議論の進捗にあわせて、広域機関でも然るべき準備を進めてまいりたい。

第9回持続可能な電力システム構築小委員会（2021/3/17） 資料2より抜粋

## 考えられる新たな制度措置の例

- 容量市場の価格を長期固定化する方法としては、例えば、以下のように、**現行の容量市場の入札とは別に、入札対象を新規投資に限定した入札を行い、容量収入を得られる期間を「1年間」ではなく「複数年間」とすることで、巨額の初期投資の回収に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する方法**が考えられるのではないか。

### 【第7回会合で頂いたコメント（再掲）】

- 例えば容量市場でも新設や必要量に限った上で、**4年後の1年間ではなく、長期間固定収入を得られるようにする方法も一案ではないか。**

第62回制度検討作業部会（2/17）資料4より抜粋・加工

## 本制度措置における広域機関の役割について

- 本制度措置は、「**複数年間の容量収入を確保することで、初期投資に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する方法**」として検討を進めていることから、**現行容量市場の運営主体である広域機関が、本制度措置における運営主体として、一定の役割を果たすこととしてはどうか。**

### 第6次エネルギー基本計画（抜粋）

5. 2050年を見据えた2030年に向けた政策対応

(11) エネルギーシステム改革の更なる推進

① 脱炭素化の中での安定供給の実現に向けた電力システムの構築に向けた取組

電源への新設投資が停滞中、当面は、供給力や調整力を火力発電で賄う必要があるものの、将来的には、水素・アンモニア・CCUS/カーボンリサイクル・蓄電池といった脱炭素電源等により、供給力や調整力を確保する必要があり、電源のリードタイムも踏まえ、足下から新設投資を促していくことが重要である。そのため、2050年カーボンニュートラル実現と安定供給の両立に資する新規投資について、**複数年間の容量収入を確保することで、初期投資に対し、長期的な収入の予見可能性を付与する方法について、詳細の検討を加速化していく。**

## 容量市場における広域機関の役割と今後の検討の進め方

電力システム改革貫徹のための政策小委員会  
第3回（2016年12月9日）資料3

- 容量市場の管理等に当たっては、①全電気事業者が加入する中立機関であること、②供給計画のとりまとめを行い、全国大での供給予備力評価等に知見があることといった理由から、**広域機関が市場管理者等として、一定の役割を果たすこととしてはどうか。**
- また、今後は技術的な内容も含め、詳細設計を更に検討をすることになるが、当該事項については、**広域機関において検討し、検討された制度設計案については、適切なタイミングで、国が関連する審議会等で審議することとしてはどうか。**

